

湖西地域沿道景觀整備計画について

Planning for roadside landscaping and facilities along the roadways
in the Western Shores of Lake Biwa

森下 康司・岡本 泰尚*

Yasushi MORISHITA・Yasuhisa OKAMOTO*

ABSTRACT : In recent years, the subject of landscaping has become a nationwide topic that everyone is familiar with. To meet the various needs of this subject such as the construction of beautifully designed road-related structures, this study is being conducted in the area on the Western Shores of Lake Biwa, called the "Kosei Region"- an area where first-rate, natural landscaping, leisure facilities, and tourist spots are being concentrated. This study shows a basic direction regarding the eight roadways, which serve as the "backbone" of this regions, toward constructing roadside landscaping and facilities suitable for the Kosei Region.

KEYWORDS : ROADSIDE LANDSCAPING, KOSEI REGION
FACILITY PLANNING, BASIC CONCEPT,
DIRECTION

1. はじめに

近年、景観問題は全国的な課題として認識されてきており、道路整備においては、デザインに工夫した道路構造物の施工を行うなどの対応が行われている。本調査の対象地域は”湖西地域”と呼ばれる琵琶湖西岸一帯であり、自然的景観に優れ、レジャーと観光施設が集中している。このため、当地域を通過する路線は、北陸圏と京阪神地域とを結ぶ重要幹線道路であると同時に観光道路としての役割を担っている。現在、湖西地域は一段と観光地としての比重が高まっていることもあり、道路施設の景観向上はもとより、沿道景観の向上をも図る必要がある。

また、滋賀県では、昭和60年に「ふるさと滋賀の風景を守り育てる条例」を制定するなど景観に対する意識の高まりがみられる。

このような湖西地域に顕在化している様々なニーズを考慮し、今後の積極的かつ長期に及ぶ道路ストックの拡大を前にして、湖西地域に優れた沿道景観を実現するためには、多岐にわたる沿道景観の構成要素を湖西地域の根源的な景観価値の上に体系化されることが重要と考える。

本調査はこうした体系とその整備の方向性を明らかにすることを目的としたものである。

* 近畿地方建設局 滋賀国道工事事務所 調査課

KINKI REGIONAL CONSTRUCTION BUREAU, SHIGA NATIONAL HIGHWAY WORKS OFFICE,
RESEARCH DEPARTMENT

2. 調査内容

本調査の対象地域および対象路線は下記のとおりであり、調査範囲を次図に示す。

2. 1 対象地域

対象地域は1市6町1村とする。

- | | | |
|----------|---------|---------|
| ○大津市（一部） | ○滋賀郡志賀町 | ○高島郡高島町 |
| ○安曇川町 | ○新旭町 | ○今津町 |
| ○マキノ町 | ○朽木村 | |

2. 2 対象路線

対象路線は8路線とする。

- | | | |
|-------------------|----------|--------------|
| ○国道161号（現道及びバイパス） | ○国道303号 | ○国道367号 |
| ○国道477号 | ○湖西道路 | ○主要地方道 下鴨大津線 |
| ○主要地方道 小浜朽木高島線 | ○琵琶湖周遊道路 | |

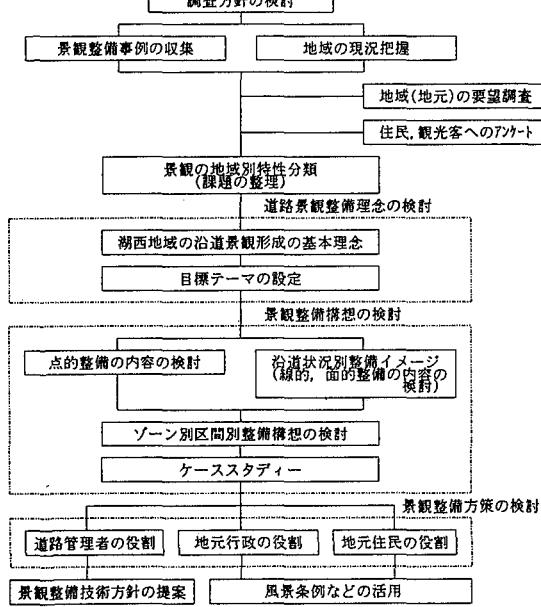
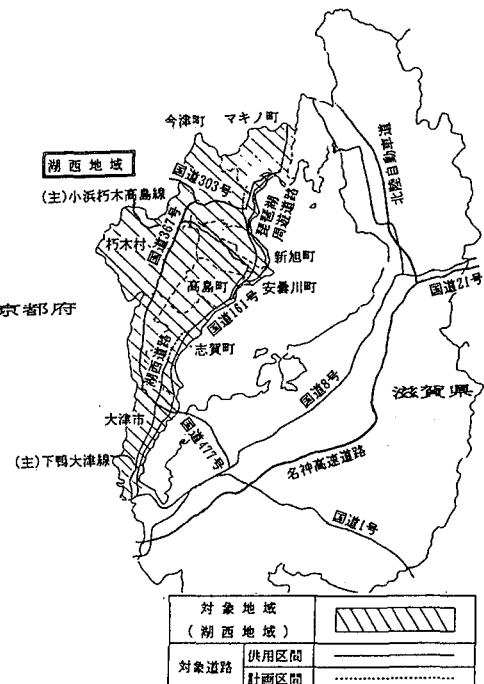


図-1 調査フロー



3. 地域特性

湖西地域には、以下に示す地域固有の数多くの自然、歴史、伝統・文化、観光資源等を有しており、これらの資源を有效地に活用し、守り、育てる景観形成の基本方針が各市町村で打ち出されている。

表-1 関係市町村の地域特性

市町 村名	人口 面積	産業	市町村の木・花・鳥			主な史跡・名勝・観光地	特産品等	景観形成の基本方針
			木	花	鳥			
滋 賀 県	1,222,411 (人) 4,017.2 (km ²)	・織物、陶器 ・エレクトロニクス産業 ・レジャー	もみじ	シャクナゲ カイブリ		琵琶湖、比叡・比良山地 近江八景、琵琶湖八景	浜ちりめん、近江奴長、近江麻布、信楽焼、藤製品、壳菴、近江茶、扇骨	『ふるさと滋賀の風景を守り育てる条例』 ①湖周らしい景観を守り育てる。 ②古いものと新しいものとの調和を図る。 ③機能の充足とともに景観、デザインに配慮する。 ④行政と住民、事業者が一体で取り組む。
大 津 市	260,018 (人) 302.2 (km ²)	・都市近郊農業 ・電気、科学、織維 ・観光	ヤマシクラ エイザン スマレ	エリカモ	茶臼山古墳、皇子山古墳 日吉神社境内、近江大津宮錦織遺跡、比叡山鳥類繁殖地、石山寺灰瓦石、 琵琶湖大橋、浮御堂、葛川渓谷 等	大津絵、貝細工 くみひも、淡水真珠、雁皮紙、膳所焼、あみ舟	「大津らしさにあふれ、美しく、風格のある景観の創造」 ①豊かな自然を活かし、身近に自然の感じられる景観形成 ②古い歴史と新しい文化の香る景観形成 ③調和と秩序の感じられる景観形成	
志 賀 町	17,272 (人) 71.7 (km ²)	・都市近郊農業 水産加工養魚 ・製材、石材 ・レジャー産業 伝統工芸	松	シャクナゲ セキレイ		比良の暮雪、雄松崎の白河、道風神社、小野薙神社 小野妹子の墓、香山堂、比良、琵琶湖バレイヨー場	御影燈、八戸戸庭石	「水と緑とふれあいのまち・志賀」 ①美しい自然環境や緑地空間の保全、育成と修復 ②個性的で潤いのある住環境の整備 ③魅力ある街づくりの推進
高 島 町	6,517 (人) 63.2 (km ²)	・農業（米、芋、ベニ）が主 ・織物、軽電気 機械部品	松	菊	ウツイヌ	白鬚神社、鶴福荷山古墳 鶴川四十八躰仏、 近藤重蔵の墓、 八瀬の滝、 白鬚浜・萩の浜水泳場 ガリバー青少年旅行村	地酒	「自然と文化が織り成す景観づくり」 ①風土性のある景観の保全 ②歴史・文化景観との調和 ③活力ある景観の形成 ④高島らしさ景観の創造
安 曇 川 町	13,836 (人) 48.5 (km ²)	・農業（米、野菜）が主 ・飼養殖 ・扇骨	松	フジ	-	藤樹書院跡、藤樹神社、 朽木渓谷、奥山ダム、 近江白浜水泳場、 熱気球横断レース	-	「新世紀の風土づくりをめざして」 ①花と緑のまちづくり（風土の緑化） ②安曇川らしさの創出（風土の文化化） ③みんなの手による風土づくり（住民参加）
新 旭 町	9,805 (人) 32.8 (km ²)	・ちぢみ製品 ・鉱業、弱電気	リメイクシ	タキ	木ジロ	大荒比古神社、大善寺、 保福寺、浅見桐斎書院、 波爾布神社、清水城跡 風車村、水鳥観察センター、 森林スポーツ公園	ちぢみ製品、 風車グッズ、扇骨、高島硯	「風車と花菖蒲のまち新旭」 ①花とみどりのまちづくり ②風わたる水辺のネットワークづくり ③田園と織物のさとづくり
今 津 町	12,855 (人) 122.7 (km ²)	・農業（早場米、葉外、シカケ） が主 ・商工業	ケキ	ツヅジ ヒカリ		王塚古墳、極楽寺庭園、 箱館山ハイ場、 今津浜水泳場	-	「新しい快適さを求めて ゆうゆう 創造いまづ」 ①優れた景観要素の保全と観光レクリーション資源の積極的な活用 ②優れた景観のネットワーク化による町域全体景観の骨格形成 ③恵まれた自然を生かし、四季折々の美しさを持つ景観づくり
マ キ ノ 町	6,403 (人) 78.3 (km ²)	・農業（米、果、野菜）、林業、漁業が主	もみじ	リメイクシ	ウツイヌ	海津大崎、 マキノサニービーチ、 マキノ観光クリ園、 マキノスキー場	民芸湖西焼	「豊かで美しい田園マキノ」をめざして ①現況の緑を保全しつつ、四季折々の変化が楽しめる緑の美しいまちに ②マキノの特性を生かし、個的なまちに ③良好な水辺空間の保全と創出 ④住民と行政が一体となった取り組み
朽 木 村	2,616 (人) 165.8 (km ²)	・林業が主 ・農業（米、畜産肥育肥育） ・木工、軽工業	杉	タコリ	ウツイヌ	旧秀勝寺庭園、 朽木障壁跡、興聖寺、 朽木渓谷、三国峠、 グリーンパーク思い出の森	木材、斐木、ヤマブキ	「ふれあい、きらめくこころの郷土、朽木」 ①自然環境の保全 ②文化的風土の活用 ③アメニティ豊かな居住環境の形成 ④住民と行政が一体となった取り組み

*) 人口は平成2年国勢調査による

***) 「滋賀年鑑」京都新聞社、「まちづくり事例集」滋賀総合研究所などによる

4. 地域ニーズの把握

湖西地域における景観整備に対するニーズを把握するため、地元住民、地元自治体、観光客に対し、アンケート調査を行った。それに基づく、湖西地域の景観構造の分析結果を以下に示す。

4. 1 現在の湖西地域のイメージ

(1) 地域

- 「自然に恵まれたのどかな場」「手軽さ」「歴史」「文化」「田園」をイメージ
- 「中途半端さ」「開発による自然破壊」が問題である。

(2) 道路

- 1) 未整備内容：「渋滞が多い」「道路幅が不十分」「歩道が狭い、うるおいがない」「路上駐車が多い」

- 2) 眺めの良さ：湖や田畠への開放的な眺めがよい。

- 3) 景観阻害の要素：「似つかわしい色や形のビル」「看板」「荒れ地」「ゴミ」

(3) 景観資源

- 1) 内部景観：「集落」「市街地」「山林」「田園」「湖岸」に分類できる。

- 2) 外部景観：湖・山と道路が近接する場所で道路景観への配慮が必要である。

- 3) アクセスポイント：幹線道路から分岐する主な観光施設へのアクセス交差点等において、景観的な配慮が必要である。

4. 2 将来の湖西地域のイメージ

(1) 地域

- 1) 望まれる方向：「落ち着き」「気軽で素朴」「清潔さ」「活気」「このまま」

- 2) 自治体が考える不足要素

「沿道を取り込んだ緑化」「小川の利用」「地域案内などのサイン」

- 3) 不可欠な観光施設：「キレイなトイレ」「手軽なスポーツ施設」

- 4) 地元住民が考える景観事業の対象：「道路」「山や琵琶湖、川の水辺」

(2) 沿道

- 1) 望まれる施設：「湖や山などが眺望できる駐車場、公園」「休憩施設」

- 2) 景観整備手法：「道路の緑化」「建物、看板等の規制」

- 3) デザイン：「周囲の自然をひき立たせる」「地域の歴史や風土を感じさせる」

(3) 景観形成に対する取り組み

1) 地元住民

- 住民、行政、企業が同等に取り組んでいく。

- 看板広告物や建築物への制限：一定限度なら受け入れ可能。

2) 自治体

- 「道路内要素の修景」「歴史遺産の活用」を是非行いたい。

- 「無秩序な開発」「ゴミ等の投棄」「煩雑な広告物」はやめて欲しい。

5. 湖西地域における沿道景観整備理念

基本理念、目標テーマ等を設定することにより、地域の将来像の共有化を図り、計画に持続性を持たせることが出来る。また、全体と個別要素とのデザイン的なバランスが保て、設計時点での視点が明確になる。

5. 1 基本理念

今後、渋滞緩和・アメニティの向上など、道路資本の拡大が望まれる中で、湖西地域の沿道景観の整備に対する基本的な取り組み姿勢を整理して理念とする。

1. 湖西のイメージを手助けできる道路デザインとしていく

次に取り組むときの基本的な姿勢を理念としてまとめた。沿道に優れた眺望や歴史的建造物を持つ湖西地域の道路は、それらと上手く調和する必要がある。

2. いつの時代にも湖西地域にとって大切なモノとの折り合いを見つけていく

整備後の道路のイメージ（目標点）を理念とする。

3. 湖西の多彩な自然と歴史に触れあう場としていく
4. 湖西の風わたらる”山々のみどり”と
”琵琶湖の碧”に即した景観軸を創っていく

5. 2 目標テーマ（到達点のイメージ）

テーマは沿道側、道路側双方の整備の到達点をイメージしたものである。

琵琶湖・比叡の風を運び、風を感じる沿道景観をつくる
— 視界の広がりを大切にする景観づくり —

湖西地域を表わす言葉（さざなみ（琵琶湖）、比叡おろし（比良暮雪）、ヨット、風車村）に共通するの”風”であると考え、「谷間の道」「峠道」「湖辺の道」のように、まさに”風の通り道”にあたり、同時に地域や点在する地区を線的に結びつけることも同時に表わしたものとなっている。

5. 3 デザインの原則

理念を実際の構想やモノづくりに反映させるために、個々のモノづくりの指標となる考え方をデザインの原則としてとりまとめる。特に注意すべき事は、事象を捉えた安直なデザインとせず、素材を重視し、使えば使うほどによくなるデザインとすることである。

＜求められる道路デザイン＞

1. 必要な道路機能を満たす。
2. 飽きがこないデザインとする。
3. デザインの本質を、風土や歴史性から学ぶ。
4. 安易なデザインを行わない。
5. 使うほどによくなるデザインとする。

6. ゾーン別整備の考え方（分類された沿道景観別の景観整備の考え方）

区間を沿道土地利用特性から24のゾーンに区分し、それぞれの道路及び沿道景観特性から整備課題を分析し、それを踏まえて各ゾーンにおける整備テーマ・整備方針をとりまとめる。

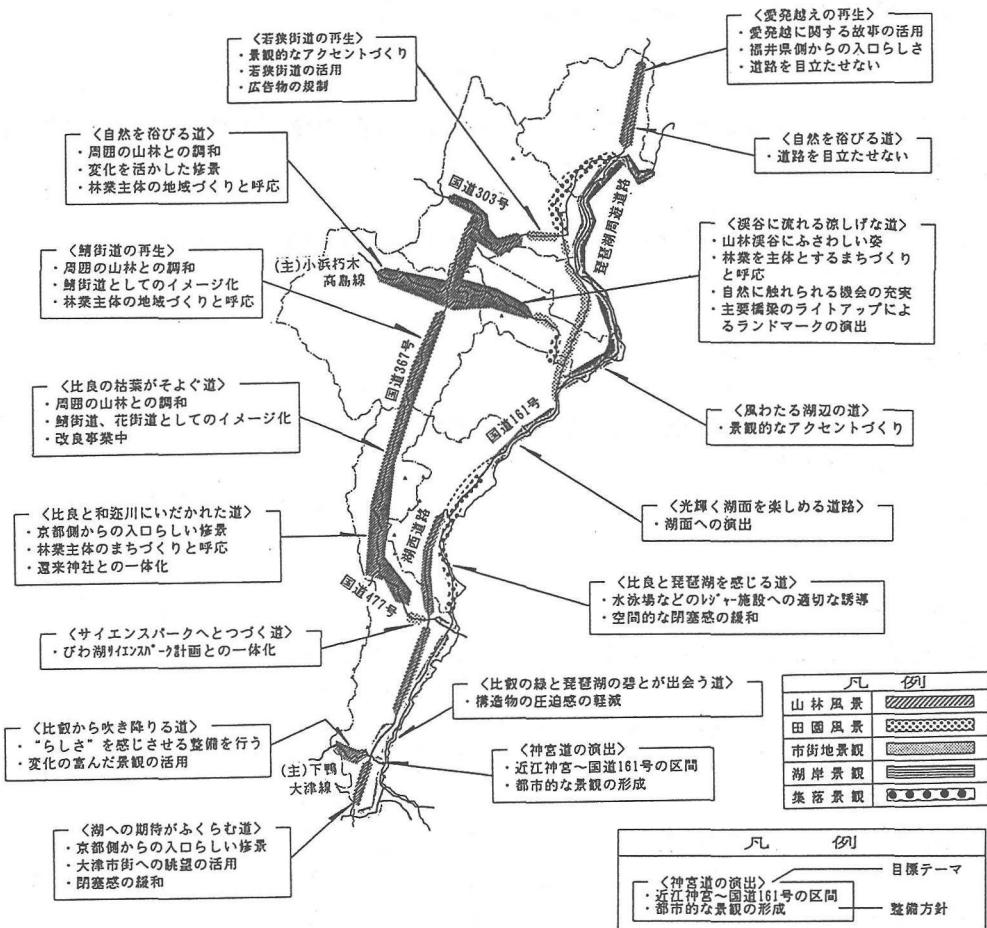


図-3 各ゾーンにおける整備テーマ（一部）

7. 今後の課題

今回整理した区間別景観整備方針に基づく景観整備の実現に向けての方策は、単に道路事業者のみで整備できるものではなく、景観形成への取り組みとして地元行政、地域住民等の一致協力がなされて始めて実現するものである。

そのため、本検討結果は具体的な整備案を限定しているものではなく、今後、事業者がものを考えるための一つのガイドラインとして位置づけており、詳細については、本整備方針を踏まえた上で、今後も関係機関と調整を図りケースバイケースで対応していく必要があると考えられる。

<参考文献>

森下康司、池野弘典、岡本泰尚；湖西地域の沿道景観整備に係る検討；平成6年度管内技術発表会論文集。(近畿地方建設局)